

財務省第13入札等監視委員会 令和3年度第2回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和3年12月2日(木) Web会議方式により実施	
委員	塚本 晃大 (塚本晃大法律事務所 弁護士)	
	朝田 とも子 (熊本大学 法学部 准教授)	
	山西 佑季 (熊本県立大学 総合管理学部 准教授)	
審議対象期間	令和3年7月1日～令和3年9月30日	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : 渡鹿住宅8号棟住戸リフォーム工事(改2021) 契約相手方 : 梅林建設株式会社 法人番号 : 3320001000575 契約金額 : 83,600,000円(税込) 契約締結日 : 令和3年9月17日 担当部局 : 九州財務局
随意契約(公共工事)	1件	契約件名 : 人吉税務署外構整備工事 契約相手方 : 五徳創建株式会社 法人番号 : 8330001013539 契約金額 : 20,900,000円(税込) 契約締結日 : 令和3年9月13日 担当部局 : 熊本国税局
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名 : 複合機10台の賃貸借及び保守請負契約 契約相手方 : 株式会社オキジム 法人番号 : 7360001008495 契約金額 : 6,114,983円(税込) 契約締結日 : 令和3年8月2日 担当部局 : 沖縄地区税関
		契約件名 : 沖縄国税総合庁舎、北那覇税務署、沖縄税務署、名護税務署及び沖縄国税事務所 北那覇分庁舎で使用する電気の購入 契約相手方 : 株式会社グローバルエンジニアリング 法人番号 : 5290001036332 契約金額 : @15.66円(税込)ほか 契約締結日 : 令和3年7月1日 担当部局 : 沖縄国税事務所
随意契約(物品役務等)	0件	
うち応札(応募)業者数 1者関連	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】 契約件名 : 渡鹿住宅8号棟住戸リフォーム工事 (改2021) 契約相手方 : 梅林建設株式会社 法人番号 : 3320001000575 契約金額 : 83,600,000円(税込) 契約締結日 : 令和3年9月17日 担当部局 : 九州財務局</p> <p>契約金額が比較的高額である理由は何か。</p> <p>落札率が少し高めだが要因は何か。</p> <p>建替え工事ではなくリフォーム工事をしてまで築年数が経過した当該宿舎を残す必要性、建替えとのコスト比較について説明いただきたい。</p> <p>今回の改修工事は8号棟の一部(30戸中5戸)を改修することであるが、その5戸を選定した理由及び残りの住戸の改修予定の有無を説明いただきたい。</p> <p>総合評価の方法について加算点の内容とその評価者、予定価格の算出方法について説明いただきたい。</p>	<p>内部仕上げのはぎ取り工事や、コンクリート躯体の中性化抑制剤の塗布、熊本地震によるコンクリート躯体の損傷確認、共用部分の排水管や給水管の配管替えも含んだ工事が重なり高額になったと考える。</p> <p>総合評価落札方式による入札であることや、リフォーム工事であり入居者から騒音、振動による苦情の多発が想定されることなどが少応札に繋がりを、落札率にも影響したものと考える。</p> <p>現在、全国的に公務員宿舎の建替えが抑制される状況にあるなか、当該宿舎のように入居率が高く、今後も需要が見込まれる宿舎を長期に亘り使用できるよう大規模な改修を行い、長寿命化を図るためである。また、建替えの場合と比べ、リフォームのほうがコスト的に安価となり、引き続き、リフォーム工事を行う場合は、必要に応じて設計等を見直すなどコストダウンに努めてまいりたい。</p> <p>現在入居中の住戸を避け、配管替え等の施工上、階段単位で空室が多い箇所を選定した。残りの住戸については、来年度以降計画的に改修の予定である。</p> <p>総合評価にあたっては、過去の同種の工事実績やワークライフバランス、配置技術者の実績などを加算点とし、評価は内部の課長職級で構成する評価委員3名で行っている。また、予定価格の算出にあたっては、2,000項目に及ぶ単価を使用しており、その構成は、見積による単価は7割、歩掛によるものが2割、刊行物によるものが1割程度となっている。その積み上げた額に共通費を当局の積算要領に基づき計上した。なお、見積単価については、積算要領のとおり3社又は2社より徴求し、適正に査定し決定した。</p>
<p>【事案2】 契約件名 : 人吉税務署外構整備工事 契約相手方 : 五徳創建株式会社 法人番号 : 8330001013539 契約金額 : 20,900,000円(税込) 契約締結日 : 令和3年9月13日 担当部局 : 熊本国税局</p> <p>随意契約となった経緯について。</p> <p>(不調・不落が多いため) 予定価格の積算方法を変更してはどうか。</p> <p>当該2者に見積りを依頼した理由</p>	<p>2回の開札を行ったが、いずれも予定価格を上回り、最低入札価格と予定価格に乖離があったことから、入札を終了し、不落随契約に移行した。</p> <p>随意契約とした理由は、①本件は塀倒壊の危険性を考慮すると、早期に対応しなければならないものであること、②令和2年7月豪雨により倒壊の危険性が増したこと、③このタイミングで契約しなければ、確定申告期の時期に工期がかかり、来年度以降の実施となってしまいうことである。</p> <p>国土交通省の公共工事積算基準に基づき、予定価格を積算している。当該規準については、適宜、見直しが行われている。</p> <p>まず、入札参加者に見積りを依頼したが、見積書の提出を断られた。</p> <p>また、入札公告時に人吉市内の複数の業者に入札参加の検討を依頼したが、参加がなかったことから、不落となった前回の入札において、最も低い入札金額を提示した人吉市に隣接する八代市内の業者が適当であると判断して見積りを依頼した。</p> <p>更に、より競争性を高めるために、同じく八代市内の業者で参加資格を満たす者に見積りを依頼した。</p>
<p>【事案3】 契約件名 : 複合機10台の賃貸借及び保守請負契約 契約相手方 : 株式会社オキジム 法人番号 : 7360001008495 契約金額 : 6,114,983円(税込) 契約締結日 : 令和3年8月2日 担当部局 : 沖縄地区税関</p> <p>リース(賃貸借)契約期間が年度期首からではなく、10月1日からとなっている理由についてご説明いただきたい。</p> <p>予定価格の積算根拠として、更新対象機器の使用実績を基に見込枚数を算出しているが、過去もこのようにきっちり使用枚数をカウントしていたのか。</p> <p>2者が応札していて、落札者の方が入札金額を抑えることができた理由などあれば教えていただきたい。</p> <p>ペーパーレス化の中、印刷枚数の増減にどのような傾向を見出しているか。</p>	<p>賃貸借期間を4月1日開始とした場合、機器の搬入、据付調整業務の履行及び必要な設定を完了させ使用できる状態で賃貸借を同日から開始するのは現実的に不可能であること、また、過去の事例等から、6か月あれば機器の調達が可能などの理由により、新年度開始から6か月後の10月1日から賃貸借開始が望ましいと整理したためである。</p> <p>これまで使用枚数を管理し、使用見込枚数を業者に提示し参考見積書を徴取している。</p> <p>理由は聴取していないが、落札者は、更新前と同じ業者であり、前回の契約と比較しても多少金額を抑えている。</p> <p>枚数は徐々に減ってきている。枚数を管理し増加傾向が見られる場合は、更なる経費節減を呼びかけている。</p>
<p>【事案4】 契約件名 : 沖縄国税総合庁舎、北那覇税務署、沖縄税務署、名護税務署及び沖縄国税事務所北那覇分庁舎で使用する電気の購入 契約相手方 : 株式会社グローバルエンジニアリング 法人番号 : 5290001036332 契約金額 : @15.66円(税込)ほか 契約締結日 : 令和3年7月1日 担当部局 : 沖縄国税事務所</p> <p>大量の電気を使用しても電気料金は変動しないのか。支払う金額は、夏季以外は固定なのか。</p> <p>電力の購入について、5庁舎まとめて入札した理由は何か。</p> <p>5庁舎まとめて入札したことで単価が下がったなどの事情はあるか。</p>	<p>電気料金は、基本料金及び電力量料金等で構成され、基本料金は毎月固定であり、電力量料金は電気の使用量が増えれば加算されるため定額ではない。</p> <p>昨年度までは電気の購入に係る入札は沖縄国税総合庁舎のみであったところ、電気小売事業者から情報収集を行い、沖縄本島内の各税務署への電力供給も環境として可能であると説明があったことから、5庁舎まとめて入札に付した。</p> <p>従来各庁舎個別の契約と比べて、基本料金の単価が下がり経費削減が見込まれた。</p>